

ヘルパー2級資格取得を目指して 介護員養成研修が スタート!



開講式であいさつする鶴崎会長

在宅介護について学び、ホームヘルパーの資格を取得できる宍粟市社協介護員養成研修の開講式を9月4日(日)一宮保健福祉センターで行いました。

今回の研修には12名の申込みがありました。

開講式で鶴崎和宏社協会長は、「人間の尊厳を大切に、利用者の不安を和らげることのできるヘルパーとなってほしい」と受講生を激励しました。

同講座は全日程21日間。修了されると、ホームヘルパー2級資格が取得できます。受講されるみなさん、大変ですが最後までがんばってください。

災害ボランティア活動のための 活動支援マニュアル 改訂版が完成!



完成したマニュアルを持つ本会山崎支部職員

災害発生後の社協の初動体制や災害ボランティアセンターの組織・役割分担、運営方法等をまとめた「災害救援ボランティア活動支援マニュアル」。

一昨年の台風9号による豪雨災害で災害ボランティアセンターを運営した体験をもとに改訂しました。

完成したマニュアルは役員職員全員が常時携行し、万一災害ボランティアセンターを立ち上げた場合にすぐ活動できるようにするとともに、本年度中にこの内容に基づいた災害ボランティアセンターの設置訓練を行う予定です。

社協の福祉サービスへの要望や苦情に対応します!

苦情相談窓口のご案内

社協が行う介護保険サービスや福祉サービスについて、ご要望や苦情はありませんか。

例えば

- 契約の時に説明されたサービスと実際受けているサービスに違いがある。
- ヘルパーの訪問時間を守ってほしい。
- 対応した職員の態度や言葉づかいに心がいたんだ。
- 視覚障がい者の外出を支援いただくボランティアがほしい。



社協では、要望や苦情について適切に対応するため、右のような相談窓口を設けています。

① 社協の窓口相談する

事務局長、支部長が苦情受付ならびに苦情解決にあたります。

② 社協の第三者委員に相談する

中立・公正な立場で苦情解決にあたっていただく第三者委員を次の4名の方をお願いしています。(敬称略)

- 下村 昭一郎 (山崎町北魚町)
- 柴原 勝志 (一宮町東市場)
- 中村 一日郎 (波賀町有賀)
- 小河 勝夫 (千種町岩野辺)

③ 社協以外の窓口相談する

社協に相談できない、したくないという方や、話し合ったが解決に至らない場合には

兵庫県福祉サービス運営適正化委員会
神戸市中央区坂口通 2-1-1
兵庫県福祉センター内
☎078-242-6868
にご相談ください。

相談無料、秘密厳守